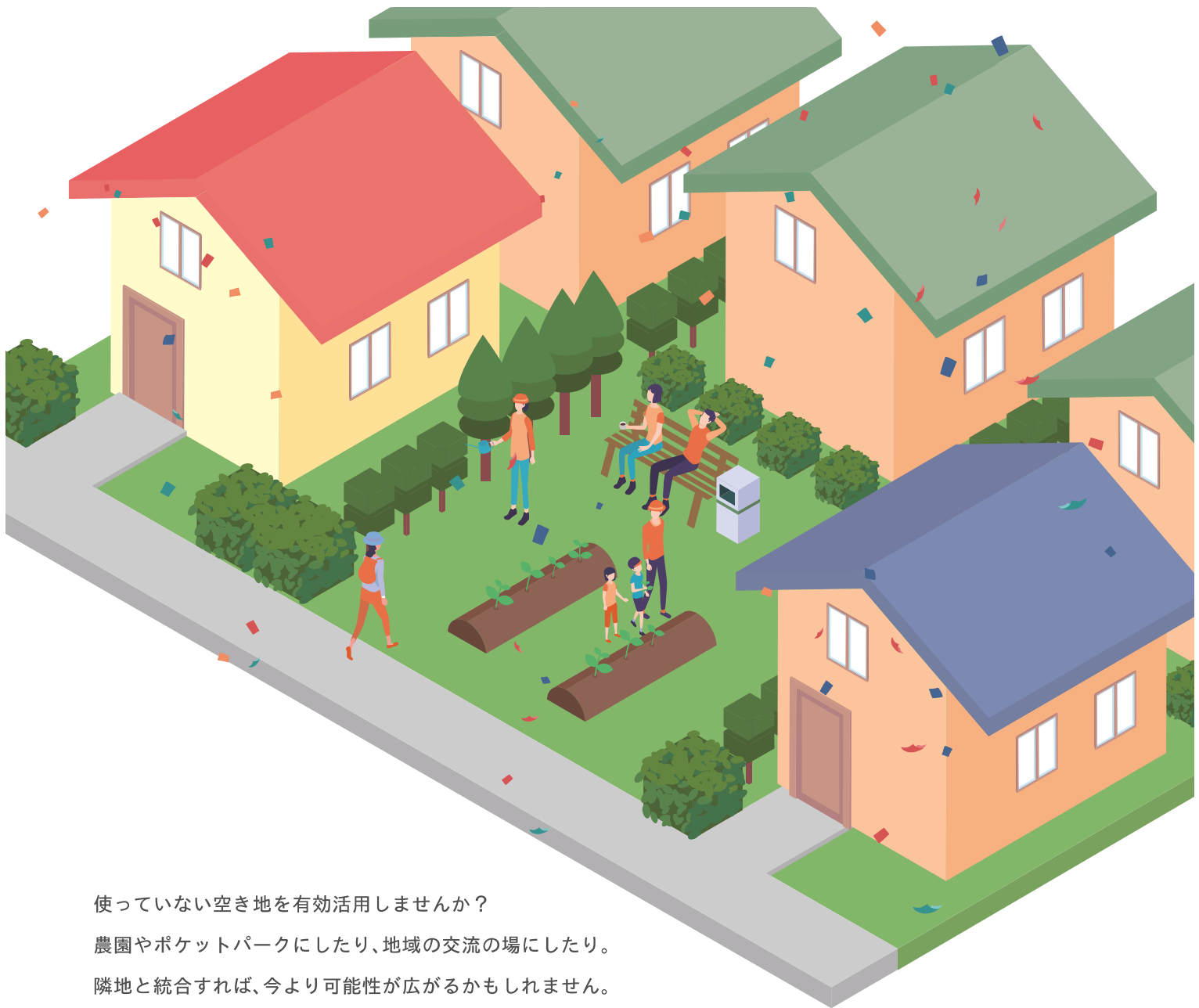


使っていない空き地の 活用を応援します！



使っていない空き地を有効活用しませんか？

農園やポケットパークにしたり、地域の交流の場にしたり。

隣地と統合すれば、今より可能性が広がるかもしれません。

すぐに決められないなら、周りに迷惑をかけないように、

まずは草が生えない対策をすることも大切です。

神戸市では、そんな空き地の活用を応援しています。

空き地活用応援制度



所有者ご自身で整備する

整備費補助 -個人整備型

農園として使ったり、ポケットパークとして提供するほか、雑草を生やさない対策をする場合に、整備費等を補助します。

補助率 1/2
補助額 最大10万円



隣地と統合する

隣地統合型

「狭い」「再建築ができない」など単独では流通しにくい土地を隣地と一体化して使う場合、売買にかかる仲介手数料や所有権移転登記費用のほか売却・合筆に必要な測量・明示・登記費用を補助します。

売主にも
買主にも

補助額 最大50万円
※法人間の取引は対象外です。

地域団体やNPOに使ってもらう

マッチングの
お手伝い

地域利用バンク

空き地を地域利用のために「使ってほしい方」と「使いたい方」が情報を登録でき、その情報を公開することで、マッチングをお手伝いします。

固定資産税等の
補助

維持費用補助

無償で貸し出していただく所有者の方に、固定資産税などの相当額を補助します。

条件 2年以上の使用貸借

アドバイザーの
派遣

アドバイザー派遣

空き地の整備計画などについて、アドバイザーの助言が無料でうけられます。

派遣回数 最大10回

整備費の
補助

整備費補助 -団体利用型

地域利用するために必要な、樹木雑草の撤去や花壇、水栓、ベンチなどの整備費用に使えます。

補助額 最大100万円

条件 2年以上の活用継続



・交付決定前に対象事業に着手してしまうと、補助対象とすることができません。必ず事前に、時間の余裕を持ってご相談ください。
・予算がなくなりしだい申請受付を終了します。

問合せ・申請窓口



神戸市すまいの総合窓口
すまいるネット

☎ 078-647-9933

FAX 078-647-9912

〒653-0042

兵庫県神戸市長田区二葉町5-1-1 アスタくにづか5番館2階

受付時間 10:00~17:00(水曜・日曜・祝日を除く)

すまいるネット 神戸 検索



HPはコチラ